土地改良施設の突発事故対応











突発事故が起きたら 作付に影響が…

家や道路等に 被害が生じないかしら…



平成30年度~

突発事故に素早く対応できる 事業ができました!

普段からの適切な管理も 欠かせません!



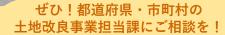






水漏れ箇所の 仮復旧で 被害を最小に!

素早い復旧で農業用水も確保!





まわりの住民も安心!

詳しくは

突発事故 復旧事業



ため池、クリーク等の浚渫





クリークに泥がたまって…

雨が降ると水があふれて…



令和3年度~

※ 淡渫債ができました! (国から地方への交付制度)





Q



家も農地も安心。農業用水も大丈夫!



整備後のクリーク

ぜひ!都道府県・市町村の 土地改良事業担当課にご相談を!

詳しくは

クリーク 浚渫債



水資源機構造成施設の耐震対策の実施!









地震のとき、水路や堰が壊れな いか心配・・・

水路が壊れると生活にも支障 が・・・

平成30年度~ (R3年度に要件緩和)

小さな施設でも耐震補強を実施できるようになりました!





地震による被害の 心配が減ったね!!!





詳しくは 水資源機構開発事業

Q

農道の保全管理



農道の劣化がひどい…

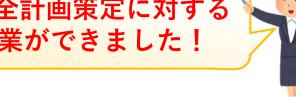
いつ保全対策をすれば良 いか分からない…



令和3年度~

機能保全計画策定に対する 支援事業ができました!

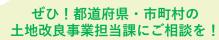








計画的に農道が 保全されて安心!





詳しくは

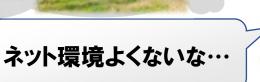
農村整備事業【補助事業】



農業農村の情報通信環境整備









水位センサー

水の見回り大変だなぁ…

令和3年度~

光ファイバや無線基地局の 整備が支援できます!



ネットがつながって とっても便利!

監視や操作がラクに なった!









ぜひ!農林水産省・各農政局の 地域整備課にご相談を!

詳しくは

情報通信環境整備対策

生活排水の処理











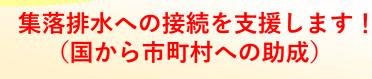




古い浄化槽を交換しない ...ع

生活排水が未処理のまま水路 に流入して困っているわ…

令和2~令和4年度









水がきれいで農家も安心。 地域住民も満足!







ぜひ!市町村の 農業集落排水の担当課にご相談を!

詳しくは

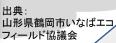
農業水路等 単独処理浄化槽

多面的機能支払における田んぼダムの取組











水が一度に集まって水路がこわれた…

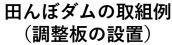
大雨で水かさが急に増えて不安…

令和3年度~

田んぼダムの加算措置ができました!

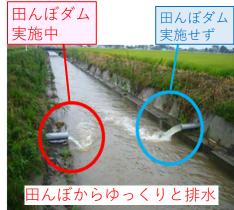






出典:特定非営利活動法人みさと 田園空間クリエーターズ







出典:新潟市

ザバー都道府県・

ぜひ!都道府県・市町村の 多面的機能支払交付金担当課にご相談を!

詳しくは

多面的機能支払交付金 Q





水がゆっくり流れて安心!



中山間地域等直接支払制度の遡及返還の見直し

集落に交付



誰かが営農 できなくなる



集落全体で 遡及返還





連帯責任が怖くて 参加したくない 一人が一筆でもやめると、 集落全体で交付金を返さないと



令和2年度~

遡及返還措置が緩和されました! (対象農用地が協定農用地全体から当該農用地に変更)





これで安心して取り組める!



ぜひ、最寄りの市町村、地方農政局等にご相談を!

詳しくは

中山間地域等直接支払制度 〇



棚田地域振興法の施行

棚田を守りたいけど、お金はかかるし、手伝ってくれる人も・・・

R元年に棚田地域振興法が施行されました! これに伴い棚田地域の振興を支援する予算措置を 実施しています。

例えば、中山間地域等直接支払交付金において 棚田地域振興活動加算を創設!

田1/20以上、畑15度以上 ⇒ 10,000円/10a

田1/10以上、畑20度以上 → 14,000円/10a



棚田オーナー制度を始めよう! 農業体験のイベントをやろう!

みんなで協力して 棚田地域を盛り上げよう!



詳しくは

棚田地域振興法



ぜひ、都道府県・市町村の 棚田担当課にご相談を!

市町村営・土地改良区営事業への財政支援



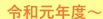






小さな規模の工事もして ほしいなあ…

国からの支援はないのかしら…



地方への支援制度ができました!(国から地方への交付制度)









ぜひ!都道府県・市町村の 土地改良事業担当課にご相談を!

詳しくは

団体営事業 地方財政措置 Q



国土強靭化に対する地方支援







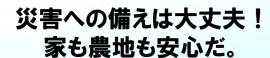
最近雨の降り方も変わっ てきていて心配だ… 防災対策を早くやってほし いわ···

令和3年度~

地方への支援制度ができました! (国から地方への交付制度)









ぜひ!都道府県・市町村の 土地改良事業担当課にご相談を!

詳しくは

国土強靱化 地方財政措置 農業農村 (



▼各施策ホームページへのリンクはこちら▼

https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/nn/shoukai/index.html

問い合わせ先

農村振興局設計課	a 03-3595-6338	東海農政局設計課	a 052-223-4634
北海道開発局農業設計課	a 011-700-6752	近畿農政局設計課	2 075-414-9516
東北農政局設計課	a 022-221-6280	中国四国農政局設計課	2 086-224-9419
関東農政局設計課	2 048-740-0147	九州農政局設計課	2 096-211-9111
北陸農政局設計課	a 076-232-4722	沖縄総合事務局農村振興課	1 098-866-1652